

月報 (令和8年6月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況（令和8年4月内容）について

【有効求人倍率】

- 有効求人倍率は1.02倍となり、前年同月差では0.25ポイント下回り、前月差では0.11ポイント下回りました。

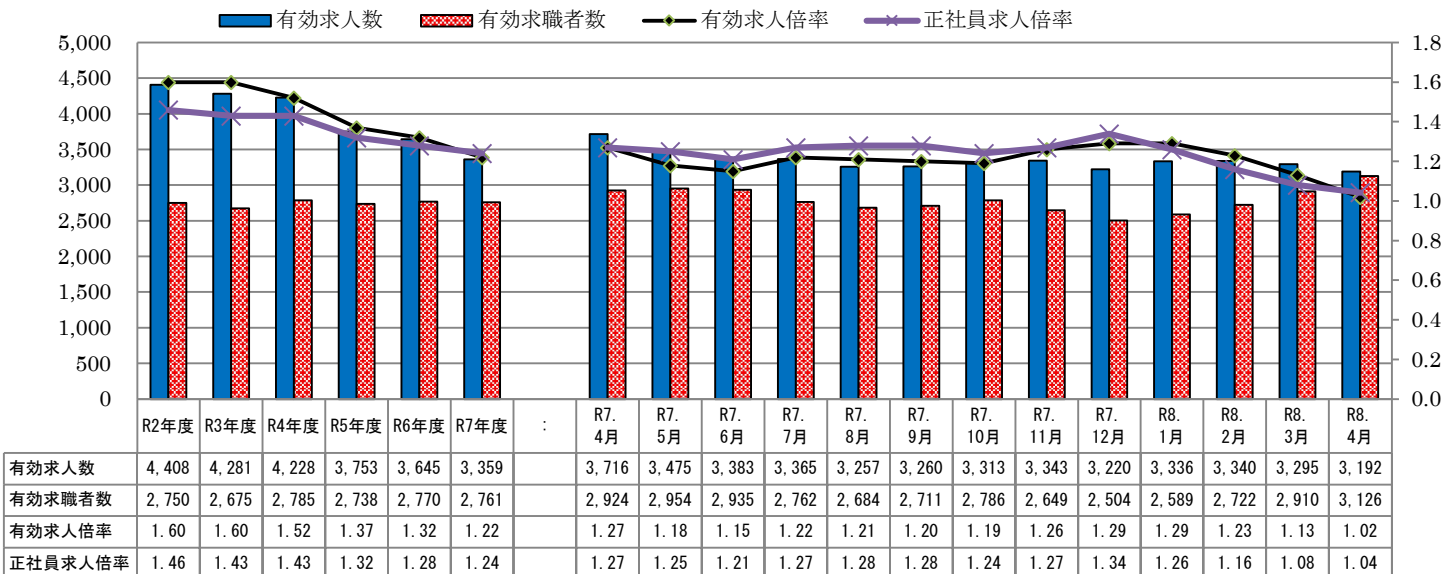
【求人のおよす】

- 新規求人数は1,240人で、前年同月比で8.3%減（前年同月差112人減）、前月比で5.3%増（前月差62人増）となりました。
- 月間有効求人数は3,192人で、前年同月比で14.1%減（前年同月差524人減）、前月比で3.1%減（前月差103人減）となりました。

【求職のおよす】

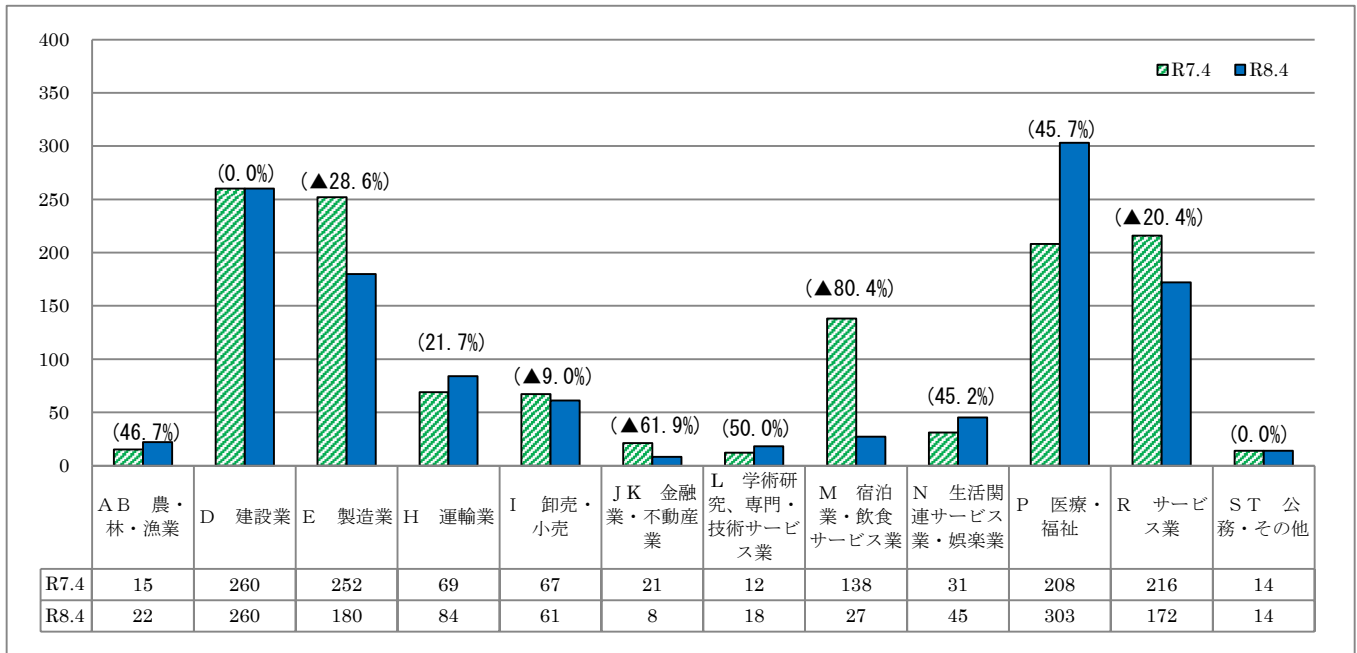
- 新規求職者数は983人で、前年同月比で1.9%増（前年同月差18人増）、前月比32.7%増（前月差242人増）となりました。
 - 月間有効求職者数は3,126人で、前年同月比で6.9%増（前年同月差202人増）、前月比で7.4%増（前月差216人増）となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,237人で39.6%、45歳以上54歳以下は663人で21.2%、55歳以上は1,226人で39.2%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

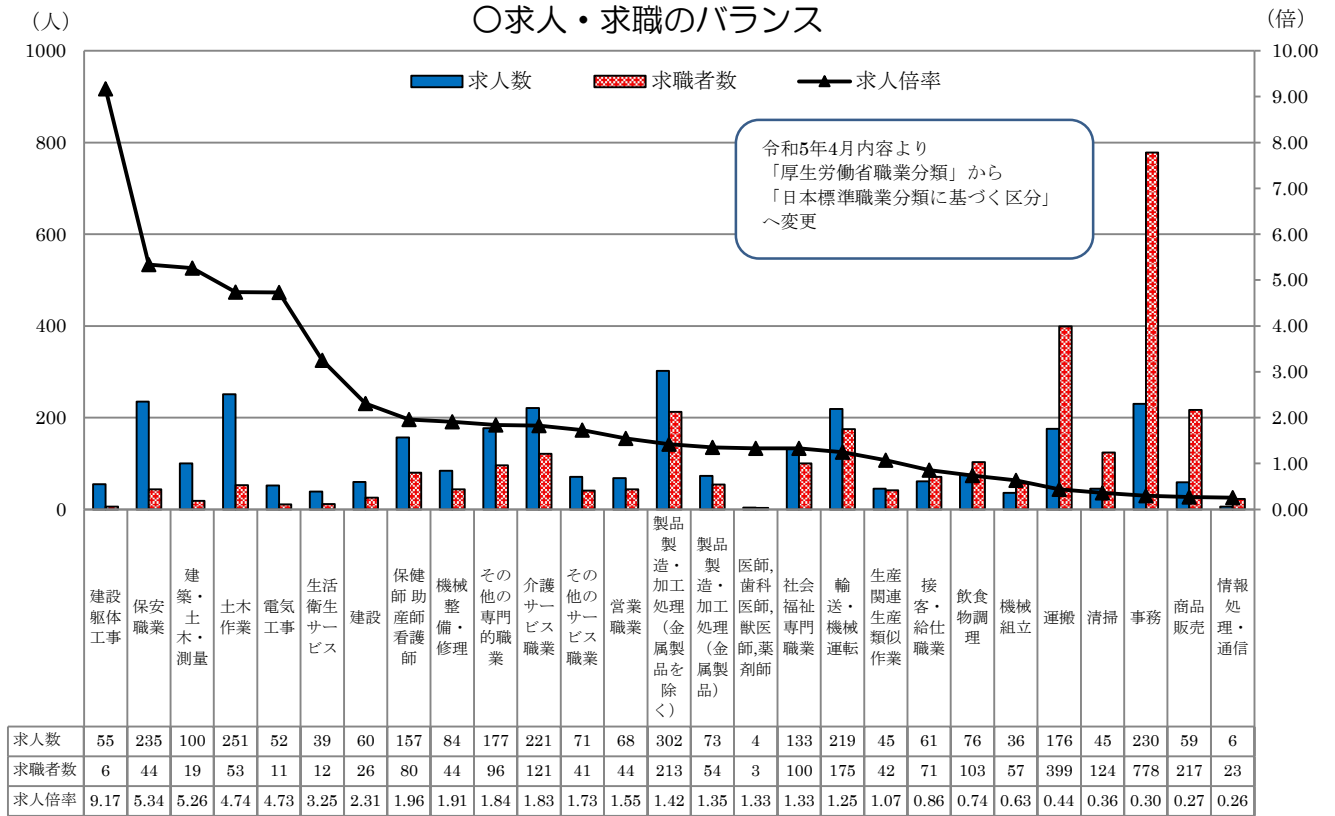
項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,240	*	*	5.3	▲8.3
月間有効求人数	3,192	*	*	▲3.1	▲14.1
新規求職者数	983	428	555	32.7	1.9
うち雇用保険受給者	245	106	139	92.9	3.8
月間有効求職者数	3,126	1,444	1,680	7.4	6.9
うち雇用保険受給者	900	417	483	11.2	▲8.8
求人倍率	新規	1.26	*	▲0.33 P	▲0.14 P
	有効	1.02	*	▲0.11 P	▲0.25 P
紹介件数	876	388	488	▲10.7	▲5.4
うち雇用保険受給者	185	78	107	▲7.0	▲8.0
就職件数	259	106	153	▲17.0	▲12.8
うち雇用保険受給者	65	30	35	▲18.8	▲14.5
新規就職率	26.3	24.8	27.6	▲15.8 P	▲4.4 P

※平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。
 ※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(※)を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	39	7	3	24	5	▲13.3	▲26.4
新規登録者数	16	4	1	9	2	14.3	▲30.4
就職件数	26	4	14	6	2	8.3	▲3.7
月末現在有効求職者数	390	97	50	206	37	4.6	74.9

※ 他は、発達、難病、高次脳機能障害等



○ 雇用保険取扱状況

		計	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	7	40.0	0.0
	廃止事業所数	15	87.5	▲16.7
	月末現在事業所数	3,882	▲0.2	▲1.7
被保険者関係	資格取得者数	926	109.0	▲24.5
	資格喪失者数	1,237	110.4	▲9.6
	離職票交付件数	865	112.0	▲10.4
	月末現在被保険者数	42,422	▲0.7	▲2.3
給付金関係	受給資格決定数	320	72.0	11.9
	一般給付受給者数	671	▲0.7	2.8
	一般給付金額(千円)	83,512	▲10.8	0.1
	個別延長給付受給者数	0	0	-
	個別延長給付金額	0	0	-

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 今後の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**6月9日(火)、7月14日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00~16:00の間の30分程度を予定しております。

※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL: 0225-95-0158(21#)

企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。

えるぼし認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる*



女性活躍推進法特集ページ

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。また、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を「くるみん認定」にプラスして認定（プラス認定）します。令和7年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正され、くるみん、トライくるみん認定等のマークも新しくなりました。

くるみん認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる
<https://kuruminjosei.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる*



両立支援のひろば

検索

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ハローワーク等での重点的PRの実施
- 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる*
- 一部地方公共団体における優遇措置が受けられる



若者雇用促進総合サイト

検索